

# 産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成25年12月19日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時19分
出席委員名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審議議案	議案第88号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分
	議案第92号 平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第93号 平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第97号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について
	議案第98号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第105号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について
	議案第106号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について
	議案第107号 市道の路線の廃止について
	議案第108号 市道の路線の認定について
	閉会中の継続調査案件について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、産業観光部参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事
	上下水道部長、上下水道部次長 その他関係参与

## ☆審議の経過

H25. 12. 19 (委員会)

宿委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る12月16日の本会議において審査付託を受けた「議案第88号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第4号)中、産業建設委員会関係分」、「議案第92号 平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」、「議案第93号 平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第1号)」、「議案第97号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」、「議案第98号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」、「議案第105号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」、「議案第106号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について」、「議案第107号 市道の路線の廃止について」、「議案第108号 市道の路線の認定について」の9件及び「閉会中の継続調査案件について」を審査し、議案第88号、第92号、第93号、第97号、第98号、第105号、第106号、第107号及び第108号については、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

続いて閉会中の継続調査案件を議題として審議し、委員長の提案の3事件を議長に申し出ることと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

### ◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名をいたしたいと思っております。上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る12月16日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました9件で、議案名につきましては、お手元に配付のとおりでありますので資料をごらんになってください。

また付託案件の審査終了後、「閉会中の継続調査案件について」決定いたしたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

お諮りをいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時受け付けをさせていただきます。

いて行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

**『議案第88号 平成25年度 伊勢市 一般会計補正予算（第4号）』中、産業建設委員会関係分**

◎宿 典泰委員長

それでは、はじめに「議案第88号 平成25年度 伊勢市 一般会計補正予算（第4号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

歳出の審査をお願いいたします。

補正予算書をお開きください。16ページであります。

款2総務費、項1総務管理費、目24交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので終わります。

次に44ページをお開きください。

款5労働費を款一括で御審査を願いたいと思います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

それでは労働費を終わります。

次に46ページをお開きください。

款6農林水産業費を、これも款一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

款6農林水産業費を終わります。

52ページをお開きください。

款7商工費、これも款一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので商工費を終わります。  
款8観光費、これも款一括で御審査を願いたいと思います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

款8観光費を終わります。  
次に56ページをお開きください。56ページから65ページです。  
款9土木費、これも款一括で御審査を願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

款9土木費を終わります。  
以上で「議案第88号」中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。  
続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。  
それでは、お諮りをいたします。

「議案第88号平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）」中、産業建設委員会関係分につ  
きましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第88号」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと  
決定しました。

**議案第92号 平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）**

◎宿 典泰委員長

次に、141ページをお開きください。141ページから148ページです。

「議案第92号平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

この議案につきましても一括で御審査を願いたいと思います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第92号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、これで討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第92号平成25年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第92号」につきましては、原案どおり可決決定をいたしました。

### **議案第93号 平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）**

◎宿 典泰委員長

次に149ページをお開きください。

「議案第93号平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

この議案につきましても一括で御審査を願いたいと思います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。御発言もないようでありますので、「議案第93号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第93号平成25年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第93号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しました。

#### **議案第97号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について**

◎宿 典泰委員長

次に条例関係の議案をお出してください。条例関係の17ページです。17ページから21ページ。

「議案第97号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、以上で「議案第97号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第97号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、『議案第97号』につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### **議案第98号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について**

◎宿 典泰委員長

次に22ページをお開きください。22ページから25ページです。

「議案第98号伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、「議案第98号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第98号伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって「議案第98号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しました。

### **議案第105号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について**

◎宿 典泰委員長

次に38ページから39ページ。「議案第105号伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので「議案第105号」の審査を終わります。  
続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第105号伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。  
よって、「議案第105号」につきましては、原案どおり可決確定をいたしました。

## **議案第106号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について**

◎宿 典泰委員長

次に、40ページをお開きください。40ページから44ページ「議案第106号伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、御発言もないようでありますので、「議案第106号」の審査を終わります。  
続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第106号伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について」は、原案どおり可決確定をいたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第106号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 議案第107号 市道の路線の廃止について

◎宿 典泰委員長

次に、45ページをお開きください。45ページから50ページ「議案第107号市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で「議案第107号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第107号市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって「議案第107号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

## 議案第108号 市道の路線の認定について

◎宿 典泰委員長

次に51ページをお開きください。51ページから57ページ「議案第108号市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので「議案第108号」の審査を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第108号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって「議案第108号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終わりました。

お諮りをいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

## 閉会中の継続調査案件について

### ◎宿 典泰委員長

続きまして「閉会中の継続調査案件について」を議題といたします。

改選前の当委員会におきまして「伊勢市駅周辺整備に関する事項」及び「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を閉会中の継続調査項目として、調査を継続してまいりましたが、改選後の新たな委員会における取り扱いにつきましてを御決定いただきたいと思います。

御発言はありませんか

辻委員。

### ○辻 孝記委員

前期では、先ほど委員長が紹介されたとおりの案件が審査をされておりましたが、伊勢市駅周辺のことは大体解決を、まだ全部したとは思いませんが、それも大事なところではありますけれども、もう少し今回は左岸のいろんな問題とか、宮川左岸ですね、その関係とかもありますし、さまざまな案件があるかと思いますが、もう少し幅の広い対応ができればなというふうに私は思うのですが、その辺の御配慮をお願いしておきたいなというふうに思って、あとは正副委員長のほうにお任せしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

### ◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。どうですか。

浜口委員。

### ○浜口和久委員

もし委員長のほうで、何か提案があればよろしくお願いします。

### ◎宿 典泰委員長

よろしいですか、暫時休憩をいたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時18分 再開)

### ◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にですね、各委員からもいろんな提案もいただきました。

私からの提案ということで提案をしたいと思います。

他に御発言もないようでありますので、ただいまから提案をさせていただきます。

1点目が、「中心市街地活性化に関する事項」ということにさせていただきます。2点目が「観光交通対策に関する事項」と、3点目が「コミュニティバスに関する事項」ということで、閉会中

の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 10時19分

上記署名する

平成25年12月19日

委員長

委員

委員